

平成10年度行政システム改革の取組状況

13年4月

NO.1

行政システム改革（平成10年3月）の具体的方策 ：掲載項目 ：追加事項		こ れ ま で の 実 施 状 況	評 価 と 今 後 の 取 組 方 針
項 目	内 容		
1. 事務事業の見直し			
(1) 事務事業の見直し	<p>簡素で効率的な行政を行うため、県に本来求められていない役割まで引き受けていないかチェックし、不要な事務事業を削減</p> <p>スプリングレビュー実施</p>	<p>公的関与の考え方判断基準に従い不要な事務事業を廃止 (9年度：126 10年度～12年度：62事業を廃止) 継続する事業について、「見直し等」の要件に基づく改善等に向けた取り組み 廃止まで一定の期間を設けることとされている事業について、順次、廃止を行っていく</p> <p>スプリング・レビュー（春の業務見直し）により、予算と仕事のやり方の両面から施策の見直しを行い、メリハリの効いた予算とした。</p>	<p>年次計画に基づき不要な事務事業を廃止する。 (別紙1) (各部局)</p> <p>今後とも施策単位の見直しをさらに進めるため、事務事業の事業評価表を活用し、前年度成果の確認と検証を行い、その結果を次年度の予算編成に反映させていく。</p>
(2) 民間の自立自助 規制緩和の推進	<p>経済的規制（現行7件）を、年次計画に基づき全廃 社会的規制（現行768件）のうち25件を年次計画に基づき緩和・撤廃</p>	<p>年次計画に基づき着実に推進 (10年度：社会的規制18件 12年度：社会的規制3件) 経済的規制の全廃に向けた関係者との調整</p>	<p>年次計画に基づき規制緩和を推進する。 (別紙2) (各部局)</p>
住民の自立	<p>ボランティアや市民活動団体の交流の促進、情報提供などの機能を備えた市民活動支援センターを平成10年度に開設 市民活動団体とのパートナーシップをつくりあげるための協働のあり方や財政支援の検討</p>	<p>三重県市民活動センターの開設（10年12月） 三重県市民活動センターの運営について、市民とともに検討 (運営委員会11年4月発足) 「みえNPO研究会」による条例検討と特定非営利活動促進法の施行 「みえパートナーシップ宣言」の発表（10年11月）</p> <p>NPOとの協働の推進に向けて、市民による「NPOパートナーシップフォーラム（11年4月設置）」及び庁内職員による「NPO協働事業研究会（11年3月設置）」により具体的な取り組みを推進</p> <p>NPOの自立をめざして、市民活動資金サポートシステム研究会が発足（準備会平成12年3月） インターネットや市民活動ニュースによる情報提供 地域NPO活動基盤整備事業により、県内各地にNPOを支援するNPCが誕生（県内7ヶ所） 県、市町村の協働事業の具体例をまとめた「協働事業事例集」を作成</p>	<p>三重県市民活動センターの利用時間を9:00～22:00、土、日、祝日もオープンとしたことで、毎月のべ約1,500人の利用があり、NPO活動の推進に寄与した。</p> <p>市民活動の総合交流施設として、平成13年4月、アスト津3階に「みえ県民交流センター」を開設し、青少年健全育成や国際交流の活動と併せた県民交流の拠点施設として機能の充実を図る。</p> <p>NPOとの協働・支援の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村のNPOに対する理解の促進 ・市町村・企業・学校などとNPOの連携による取組への支援 ・NPOの自立を目指す財政支援のあり方の検討 ・双方向で情報交換ができるネットワークの構築 (生活部)

平成10年度行政システム改革の取組状況

平成13年4月

NO.2

行政システム改革（平成10年3月）の具体的方策 ：掲載項目 ：追加事項		こ れ ま で の 実 施 状 況	評 価 と 今 後 の 取 組 方 針												
項 目	内 容														
(3) 民営化・外部委託化		<p>実施済</p> <p>年次計画に基づき着実に推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定型的業務等 ・ 現業業務の外部委託化等の検討 <p>各部局においてPFIの導入について積極的に検討するとともに、一定金額以上の事業については、総合企画局と協議することを全庁的にルール化</p> <p>PFIの基本的考え方や英国でのPFI事業の実例等について、県職員や市町村職員を対象に研修会を開催（平成12年6月、11月）</p>	<p>今後とも年次計画に基づき推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定型的業務等（別紙3） ・ 現業業務の外部委託化等（別紙4）（各部局） ・ 具体的な事業について、PFI手法導入の可能性を検討する。 ・ PFI導入に当たっての考え方や手続き等を整理したマニュアルを策定する。（総合企画局） 												
民営化の推進	県印刷事業の廃止（9年度末）														
外部委託化の推進	実施部門における公共サービスについて、ガイドラインに従った外部委託化を推進し、効率化や公共サービスの質の向上を確保														
PFI	PFI手法の導入														
(4) 市町村への権限移譲		<p>年次計画により事務移譲を実施 10件（10年度6件、11年度2件、12年度2件）（他に県・市町村権限移譲推進検討会の検討によるもの5件、県からの提示によるもの4件）</p> <p>県・市町村権限移譲推進検討会による継続検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 津市、四日市市及び鈴鹿市と県の関係職員による研究会（10年8月設置）において、一定の人口規模を有する市への権限移譲について研究 ・ 町村会の総務、民生、産業土木の3部会により、分野ごとの権限移譲について研究 	<p>市町村の要望、意向を取り入れる形で移譲を検討してきた結果、ある程度円滑な移譲を行うことができた。</p> <p>要望中心の移譲方法では大幅な権限移譲を進めるに当たって限界もあるため、県と市町村の権限移譲に係る基本方針を策定する必要がある。また、この中で包括的委譲方式についても検討していく。</p> <p style="text-align: right;">（地域振興部）</p>												
事務移譲の実施	10件の事務を年次計画に基づき市町村へ移譲 一定の事務分野における市町村への包括的な権限移譲の検討														
円滑な権限移譲の推進	必要な財源措置、市町村担当職員に対する研修会の開催、事務処理マニュアル等の作成等														
(5) 事務処理方法の見直し		<p>引き続き実施</p> <p>業務取り決め書による事業遂行制度の実施</p> <p>生活排水処理施設整備計画</p> <p>生活排水処理率に係る「三重のくにつくり宣言」第一次実施計画（平成13年度末）の目標数値約50%</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>目 標 値</th> <th>実 績 値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成9年度末</td> <td>33.7 % ~ 35.3 %</td> <td>36.1 %</td> </tr> <tr> <td>平成10年度末</td> <td>39.5 % ~ 41.0 %</td> <td>40.5 %</td> </tr> <tr> <td>平成11年度末</td> <td>43.9 % ~ 46.0 %</td> <td>49.3 %</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">平成8年度末実績値 31.6 %</p>		目 標 値	実 績 値	平成9年度末	33.7 % ~ 35.3 %	36.1 %	平成10年度末	39.5 % ~ 41.0 %	40.5 %	平成11年度末	43.9 % ~ 46.0 %	49.3 %	<p>引き続き実施するとともに、行政手続法に基づき整備している申請処分等の基準について、機関委任事務の廃止に伴い見直しを行う。</p> <p>一定の成果を上げることができた。</p> <p>今後は、部局全体の業務取り決めといえる『各部長・県民局長「率先実行取組」』等に対応していく。</p>
	目 標 値		実 績 値												
平成9年度末	33.7 % ~ 35.3 %	36.1 %													
平成10年度末	39.5 % ~ 41.0 %	40.5 %													
平成11年度末	43.9 % ~ 46.0 %	49.3 %													
条例による公平の確保等	行政手続条例による行政運営における一層の公平確保と透明性の向上														
事業遂行制度の充実	各部にまたがる類似の業務について、業務取り決め書による事業遂行制度を充実														

平成10年度行政システム改革の取組状況

平成13年4月

NO.3

行政システム改革（平成10年3月）の具体的方策 ：掲載項目 ：追加事項		こ れ ま で の 実 施 状 況	評 価 と 今 後 の 取 組 方 針
項 目	内 容		
各部局・県民局 「率先実行」取組の 作成・実行・評価	各部局・県民局の1年間のビジョン・政策課題・ 行革課題について、年度当初に充分議論を行って作 成、1年間率先実行、年度末に評価を行って、成果 志向への行政に転換	時間外勤務の縮減（知事部局） ・1人当たり平均（H10実績 203時間 H11実績 109時間 H12実績 104時間） ・年間501時間以上の職員 74人 平成11年度 各部局・県民局「率先実行」取組 作成 行政システム改革の取組を記述（平成11年10月公表） 平成12年度 各部局・県民局「率先実行」取組 作成 ビジョン、政策課題、行革課題への取組を記述（平成12年6月公表）	今後とも、各部局長・県民局長「率先実行」 取組の作成・実行・評価を通じて、成果志向 の行政運営に転換を進め、さらに「生活者起 点」の行政を推進していく。
申請手続きの改善等	押印の廃止、添付書類・記載事項の簡素化、提 出部数の削減など申請手続きの改善	押印廃止（368項目） 添付書類・記載事項の簡素化、提出部数の削減（160項目） 市町村からの事務・制度改善要望項目の見直し ・平成10年内に要望項目を整理 ・改善状況 県の責任で改善された項目 平成10年度 17項目 平成11年度 2項目 平成12年度 5項目 国の責任で改善された項目 平成11年度 16項目 平成12年度 4項目	引き続き実施する。 県・市町村地方分権連絡協議会の場合を通 じて、市町村からの事務・制度改善要望に対 して引き続き改善に取り組む。（地域振興部）
辞令の廃止	定期的人事異動、研修等の辞令を廃止 (10年度)	実施済	人事異動時の事務の簡素化に効果を上げた。
「役所ことば」の 見直し	庁内だけで通用する「役所ことば」を見直し、 条例・規則を県民にわかりやすい表現に改正	関係39条例・130規則の改正（10年度） 外部への文書（指令、告示、証明書等）について見直しを実施 (11年7月)	条例をはじめ、各種文書の表現を県民にわ かりやすく親しみをもてるものに出来た。今 後とも、社会通念の変化に伴う表現の見直し を進める。
1所属1政策 1事務改善の実施	1所属1政策1事務改善	所属毎に、政策課題、事務改善課題への取組を実施。また、情報の共有 化のため、そのデータベースを構築（平成12年8月）	各所属の取組状況を共有化して、より簡素・ 効率的な行政運営に取り組む。

平成10年度行政システム改革の取組状況

平成13年4月

NO.4

行政システム改革（平成10年3月）の具体的方策 ：掲載項目 ：追加事項		こ れ ま で の 実 施 状 況	評 価 と 今 後 の 取 組 方 針
項 目	内 容		
(6)事務事業評価 システムの定着	事務事業目的評価表による全ての事務事業の見直し 事務事業評価システムのバージョンアップ	7年度 事務事業評価システムのフレーム作成 8年度 本庁へ導入 9年度 地域機関へ導入 基本事務事業目的評価表、新規事務事業目的評価表を加え、評価内容を充実（10年度） 評価機能の充実を図るため運用スケジュールを見直すとともに、様式等について見直しを実施（11年度） インターネット上での公表（平成11年4月7日～） スプリング・レビューによる継続事務事業目的評価表における成果の確認作業（平成12年6月） 第二次実施計画策定に向けた数値目標の見直し作業を契機に、その目標を活用して施策レベルへの評価等を導入した新しい評価システムのあり方について検討・「政策推進システム（仮称）における評価機能のあり方」として公表（平成13年3月）	職員の意識改革を進める上で一定の効果が あり、平成9年度から12年度まで当初予算ベ ースで、延べ2,087本の事業が見直された 導入当初から内外の関心と呼び、この分野 での事実上の標準となったが、県民にとっ てのわかりやすさや、職員の作業負担等にな お改善の余地がある。 「三重のくにづくり宣言」及び実施計画で設 定している数値目標と、事務事業評価システ ムで設定している成果指標を統一し、「三重 のくにづくり宣言」の進行管理と評価のしく みが一元化された政策推進システム（仮称） を構築し、平成14年度から導入する。 (総合企画局、総務局)
公共事業評価 システムの構築	県が実施する公共事業について、効率性、公平性、 及び決定プロセスの透明性を高めるため、事業に着 手する前に事業を実施すべきかどうかの判断をする システムを構築。（平成10年度～12年度）	公共事業評価の現状と分析を基に三重県公共事業評価システムの基本方 向を決定し、異なる事業間の比較を行う手法を開発した。 ・ 素案の公表（平成12年9月） ・ ケーススタディーの実施 ・ 試案の公表（平成13年1月）	各事業間の優先度を明確化するため、費用 便益分析手法を基に、必要な補正を行い総合 評価する手法を構築した。 評価システムを試行し、システム及び運用 面の課題について分析、検討を行い改善して いく。 (県土整備部)
道路整備10箇年戦略 の策定	県が管理する国道・県道について計画的な執行と透 明性を確保するため、道路整備の必要性を種々の観 点から評価し、平成10年度から10年間の実施計画を 策定。	平成10年8月に策定し、公表 重点的、効率的な道路整備により、県管理道路の改良率が策定時点の 64%から67.0%（平成12年4月1日現在）に上昇	県民生活を支える道路ネットワークの形成 に寄与した。 目標年次である平成19年度の目標である 改良率74%の達成に向けて、引き続き重点 的な道路整備を推進する。 (県土整備部)

平成10年度行政システム改革の取組状況

平成13年4月

NO.5

行政システム改革（平成10年3月）の具体的方策 ：掲載項目 ：追加事項		こ れ ま で の 実 施 状 況	評 価 と 今 後 の 取 組 方 針
項 目	内 容		
ファシリティーマネジメントの推進	県有施設を全体として、より経済的なコストで、かつ、良好な状態を保ちながら、効率的に提供するために、総合的に企画、管理、活用する経営管理手法であるファシリティーマネジメントを推進	<p>新しく県有建築物を建設する場合にどのように造るかの基本的な考え方についての県の姿勢を示す「県有建築物の望ましい姿」を作成し、公表 平成12年度に三重県庁の執務空間のあるべき姿を作成し、本庁舎を有効活用するための戦略を策定した。</p> <p>生活部のアイデンティティ（ビジョンの浸透並びに職員の一体感の醸成）を確立し、職員が課を越えてお互いの知恵を出し合うミーティング機会の増加、情報の共有化等を実現するため、平成12年4月にワンフロア化を実施した。</p> <p>教育委員会事務局では、ファシリティーマネジメントの観点から執務空間の有効活用、横断的な行政の推進、職員の意識改革等をめざして、本庁7階のフロア改善を平成13年4月1日に実施した。</p>	<p>既存施設も含めた総ての施設を総合的に企画、管理、活用するための経営管理手法であるファシリティーマネジメントの手法を導入することが必要であることから、</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成13年度中に11総合庁舎のファシリティ情報をデータベース化する。 <p>ワンフロア化により、フロア面積23%、ロッカー数48%、コピー機台数43%、紙の使用量39%等の削減効果があがるとともに、職員の情報の共有化が図られた。</p> <p>さらに、県民満足度及び職員満足度の向上を図るため、 県民ニーズの把握の充実と施策への反映 情報の共有化（イントラネット導入等）による政策形成能力の向上 職員の能力開発（スキルアップ）と人材の育成 環境の整備・改善（執務環境の整備と維持管理）を進める。（生活部） 改善後の状況を評価し、更なる改善を進める。（教育委員会）</p>
(7)マトリックス予算（部別・課題別予算）の編成	新しい総合計画「三重のくにづくり宣言」の政策体系に沿ったマトリックス予算を編成	毎年度編成	縦割り行政の弊害を廃し、総合的・横断的な行政を進めるため、主要なテーマ別に予算を編成することにより、横断的な取組が生まれた。引き続き実施した。

平成10年度行政システム改革の取組状況

平成13年4月

NO.6

行政システム改革（平成10年3月）の具体的方策 ：掲載項目 ：追加事項		これまでの実施状況	評価と今後の取組方針
項目	内容		
2. 組織の見直し			
(1) 組織機構の改革 本庁機構の再編等	<p>企画、実施、評価の各機能を充実しつつ、総合行政を展開するため各部を横断的に所管する部門（局）と個別の行政サービスの提供を担当する部門（部）による組織のマトリックス体制の確立 本庁各課の整理・再編</p> <p>8 試験研究機関の連携による研究体制の整備、産学官の共同研究を推進する「科学技術振興センター」の創設 全庁的な法務担当セクションの創設</p> <p>全庁的な危機管理機能を強化するための組織体制の整備</p> <p>県庁の組織・しごとをわかりやすく情報提供</p>	<p>本庁機構の再編整備（10年4月）</p> <ul style="list-style-type: none"> 2局6部のマトリックス体制の整備 <p>行政組織の見直し（11年4月）</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院事業庁の設置 地域機関について所要の統廃合、新設を実施 <ul style="list-style-type: none"> 衛生研究所と環境科学センターを統合し、保健環境研究所を設置 水産技術センター内水面分場を廃止 樹心寮と精神薄弱者更生相談所を統合し、知的障害者福祉センターはばたきを設置 四日市高等技術学校を廃止 <p>行政組織の見直し（12年4月）</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務の国への移管に伴い職業安定課、雇用保険課、保険課、国民年金課を廃止 労働行政の一元化のため、生活部に雇用支援課を設置 看護短期大学を廃止 昭和学寮を廃止 <p>行政組織の見直し（13年4月） 予定</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活部組織のフラット化 出納局組織の再編整備 <p>科学技術振興センターの創設（平成10年4月）</p> <p>科学技術振興センター組織の再編整備（13年4月） 予定</p> <p>政策評価推進課法務グループの創設（平成10年4月）</p> <p>弁護士への法律相談窓口の設置（10年5月）</p> <p>政策法務研究会の設置（10年10月）</p> <p>政策評価推進課に「政策法務室」を設置（13年4月） 予定</p> <p>三重県危機対策連絡会議を設置（平成11年1月）</p> <p>組織機構改革の概要について冊子を作成し、配布（平成10年7月）</p> <p>「県庁のしごとガイドブック」を作成し、配布（平成10年度）</p> <p>県のホームページの「県庁のしごと」検索システムを構築（平成12年度）</p>	<p>組織改革の目標である生活者起点の簡素で効率的な組織機構の整備については、一定の成果を得た。</p> <p>ITの進展等の環境変化を踏まえ、今後、平成14年度を初年度とするみえのくにづくり宣言第二次実施計画を、効率的・効果的に推進するための組織のあり方について、基本的な課題と改正の方向を整理していく。</p>

平成10年度行政システム改革の取組状況

平成13年4月

NO.7

行政システム改革（平成10年3月）の具体的方策 ：掲載項目		こ れ ま で の 実 施 状 況	評 価 と 今 後 の 取 組 方 針
項 目	内 容		
県民局の充実強化・ 組織の統合化	県民局長の総合調整権を強化するため支援部門を設けるとともに、各所を再編のうえ部制を導入し機能を強化	県民局機構の再編整備（10年4月） ・ 企画調整部の創設 ・ 本庁組織に対応した各所の再編と部制の導入	各種取組により、予算、組織、人事面等県民局の大幅な機能強化を図ってきたが、引き続きその運用を見極めながら、必要な改善を行っていく。
(2)組織の運営方法の 見直し グループ制の導入	組織階層のフラット化による意思決定の迅速化と柔軟な組織運営を行うため原則として係制を廃止、グループ制を導入	[平成10年度] グループ制の導入（10年4月） グループ制の基本的運営方法について全職場に通知 グループ制を踏まえた職場研修マニュアルを作成、係長級以上の職員に配布 グループ制の運営状況についての実態把握と適切な運営に向けた継続的な取り組み [平成11年度] グループ制の運営についての説明会を実施 （11年4月：本庁4回・地域機関11回） グループリーダーを対象とした研修の実施 グループ制の運営状況についての調査結果等に基づいた運用通知（11年3月）の内容周知をはじめとする適切な運営に向けた継続的な取り組み [平成12年度] グループ構成人数の要件廃止等制度面の改善実施（12年4月） グループリーダーを対象とした研修の実施	左記の取組により、グループ制は定着してきているが、引き続きその円滑な運営のため、グループリーダーへのマネジメント研修を実施するとともに、必要に応じて運用面の改善に取り組む。
現行の総務部の 権限縮小	組織・定数、人事及び予算に関する現行の総務部の権限を縮小し、各部局の裁量を拡大 県出資法人等に対する指導業務を各部局に移管 サポート型総務局の実現	組織・定数、人事及び予算に関する権限を縮小（10年4月）し、それらに係る事務処理等の運用見直しについて各部長及び各県民局長に通知 県出資法人等に対する指導業務を各部局に移管（10年4月） 県民に直接サービスを提供する各部局やその職員が、十分な権限、責任、能力を持って自立して政策の立案、実行が行えるよう総務局が、支援（サポート）	年度内における部局内の業務に対応した弾力的な職員異動の実施等の成果を得ており、引き続き、その的確な運用を進める。 今後とも、サポート型総務局の実現を目指す。
県民局長の 総合調整権の強化	組織・定数、人事及び予算に関する一定の権限等を県民局長に付与し、総合調整権を強化	組織・定数、人事及び予算に関する一定の権限等を県民局長に付与 （10年4月） 予算令達について、従来の地域機関の長への令達を県民局長への一括令達に改正 地域の総合行政の視点に立って推進するための予算を「地域予算」とし、県民局長が必要と判断したものについては知事に予算要求	予算、組織、人事面等県民局の大幅な機能強化を図ってきたが、引き続きその運営状況を見極めながら、必要な改善を図っていく。

平成10年度行政システム改革の取組状況

平成13年4月

NO.8

行政システム改革（平成10年3月）の具体的方策 ：掲載項目 ：追加事項		こ れ ま で の 実 施 状 況	評 価 と 今 後 の 取 組 方 針
項 目	内 容		
SOHOの推進	電子メールやファクシミリを利用した在宅勤務「みえホーム・オフィス」の展開	企業立地課東京都駐在の実施状況の検証 企業立地課福岡市駐在を配置（12年4月）	企業立地業務については、有効な手法と評価しており、引き続き他の業務についても費用対効果を見極めながら、SOHO導入の条件整備を進める。
庶務経理事務の集中化	本庁各部の庶務事務について、各部主管課への集中処理の実施 本庁各部の経理事務の平成13年度の新財務会計システムの導入に併せた事務処理の集中化・簡素化 県民局各部の庶務・経理事務の集中化・簡素化	本庁各部の庶務事務の集中処理による効率化（10年4月） 県民局各部の庶務・経理事務の集中処理による効率化（10年4月） 庶務OAシステムの導入による庶務事務の簡素化（10年5月） 本庁生活部及び環境部の経理事務の集中処理による効率化（12年4月）	庶務業務の効率化（庶務担当職員の削減）が実現できた。効率的な組織運営のために、今後も庶務・経理事務の簡素化を進めていく。
公共事業に係る技術管理等業務の一元化	各部共通の技術管理、積算・進行管理等を一体的に推進	公共事業推進課の設置（10年4月） 全庁的な組織として三重県公共工事積算委員会を設置（10年6月） 県土整備部、農林水産商工部、環境部の設計単価の統一化（10年10月） 公共工事共通仕様書の統一化（11年7月） 「農林水産工事進行管理システム」及び「土木工事進行管理システム」の統合システム（公共工事進行管理システム）の稼働（12年4月暫定稼働、13年3月全面稼働） 知事部局および企業庁の公共工事に共通して対応可能な「新公共工事設計積算システム」の開発に着手	県土整備部、農林水産商工部、環境部のそれぞれの業務委託共通仕様書を、平成13年7月に三重県業務委託共通仕様書として統一化する。 積算基準の統一化を検討する。 公共工事進行管理システムは統合システムとして、全面稼働を開始した。今後、利用者の要望を受けてシステムの改善に努める。 「新公共工事設計積算システム」は、平成13年8月運用開始を目途に開発を進める。 (県土整備部)
審議会等の見直し	審議会等の活性化を図るとともに、設置目的が類似、存続の必要性が低下しているもの等について整理・統合・廃止を検討 女性委員の登用の促進	三重県生乳取引調停審議会等9審議会の統廃合等見直しを実施（9年度） 審議会等の活性化を図るため委員選任等の「審議会等の設置・運営等に関する判断基準を作成（平成10年度） 内部判断基準に基づき、見直しを実施（11年度） (H11.3.31現在 207機関 H13.1.1 93機関) 「三重県審議会等女性委員登用促進基本要綱」を制定し、積極的な女性委員の登用を促進 (H.9.6.1現在 15.6% H.10.6.1現在 20.0% H.11.6.1現在 24.0% H.12.6.1現在 23.7%)	「判断基準」に基づく見直しを行った。 今後とも、判断基準に基づき、審議会等の的確な運営を行う。 平成13年度末に25%、15年度末に30%を当面の目標として、引き続き女性委員の登用を促進する。 (生活部)

平成10年度行政システム改革の取組状況

平成13年4月

NO.9

行政システム改革（平成10年3月）の具体的方策 ：掲載項目 ：追加事項		こ れ ま で の 実 施 状 況	評 価 と 今 後 の 取 組 方 針
項 目	内 容		
3. 外郭団体の整理縮小			
(1) 外郭団体の見直し	<p>設置意義等が薄れている団体、民間企業と競合している団体について、整理縮小又は再編を検討 他の団体と目的・業務が類似し、連携することにより組織・運営の合理化が図られる団体について、統合を検討</p> <p>自立的な運営によることが適当と考えられる団体について、県関与の軽減を検討 各団体の業務について、時代の変化に応じた内容や運営方法の見直し</p> <p>新たな基本方針の策定</p>	<p>平成12年度末</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 統合 5件9団体（うち1件（3団体）は事務局の統合） ・ 整理縮小・再編 5団体 ・ 県関与の軽減 2団体 ・ 業務内容の見直し 19団体 <p>〔これまでの統合等の主なもの〕 (財)三重ビジターズ推進機構（2団体統合新設） (社)三重県青果物価格安定基金協会（2団体統合新設） (財)三重県長寿社会福祉センター（2団体統合新設） (財)三重県産業支援センター（2団体統合新設） 事務局統合（3団体：土地開発公社、住宅供給公社、道路公社） (財)三重県森林作業員退職金共済組合（10年度末解散） (財)三重県勤労者いこいの村（13年1月末解散） (財)三重県農林水産支援センター（3団体統合新設、1団体事務局一元化）</p> <p>外郭団体改革2001基本方針を策定（13年3月）</p>	<p>統合等において一定の成果を上げているが、その後の環境の変化により、外郭団体の経営の改善に向けた取組が、求められている。 今後、各団体の経営評価の実施や、経営努力が報われるシステムの構築など各団体のあり方を見直し、改革をさらに推進する。</p> <p style="text-align: right;">（別紙5） （各部局）</p>
(2) 県出資法人等に対する指導	<p>新しく定められた指導監督基準に基づいた、情報公開を視野に入れた透明性の高い経営等に向けた的確な指導の実施</p>	<p>出資法人指導監督及び連絡調整実施要領の廃止（9年度末） 県出資法人連絡調整会議の設置（10年4月）</p> <p>県出資法人連絡調整会議での検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の給与及び採用について など <p>新しい指導監督基準に基づいた指導を実施するとともに、情報公開に関しては、財務諸表などが既に公表されているが、さらなる情報公開の実施に向けて検討協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県出資比率50%以上団体において、県と同程度の情報公開実施（11年4月実施） <p>役員体制の見直し推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理事選任の基本的な考え方の整理等 	<p>総務局の管理・指導型から、各所管部局の自主的な取組へと方針を転換し、指導監督基準等に基づいた見直しなどに取り組んできたところである。 今後とも各団体の経営評価の実施と、そのあり方の検討に合わせ、県と団体との関係を見直し、その指導体制のあり方を一新し、時代に即した指導体制を構築する。</p> <p style="text-align: right;">（各部局）</p>

平成10年度行政システム改革の取組状況

平成13年4月

NO.10

行政システム改革（平成10年3月）の具体的方策 ：掲載項目		こ れ ま で の 実 施 状 況	評 価 と 今 後 の 取 組 方 針
項 目	内 容		
4. 定員及び給与			
(1) 定員管理の適正化	<p>業務量等に応じた定員適正化計画の策定及び実施（事務事業の見直し等業務量の減少・効率化に応じた定員数減と新規行政需要に応じた定員数増を総合的に勘案し、平成15年度までに一般行政部門の定員4パーセント程度（約210人）を削減）</p> <p>非常勤職員等の業務量の把握と配置の見直し</p> <p>企業庁定員適性化計画の策定（平成11年度） [平成12年度～16年度までに定員を5%程度（約20人程度）削減] 教育委員会事務局定員適性化計画の策定（H12年度） 平成13年度～17年度までに事務局職員を5%程度（約20人程度）削減 警察本部定員適性化計画の策定（H12年度） 平成12年度～17年度までに一般事務に従事する職員を5%程度（約14人）削減</p>	<p>平成10年度 29人減（達成率14%） 平成11年度 33人減（達成率30%） 平成12年度 39人減（達成率48%）（見直後達成率34%） 平成13年度 94人減（達成率93%）（見直後達成率65%） 定員適正化計画の見直し（11年度） 電子県庁の推進等を勘案して、目標数値の見直し。 4%程度（約210人） 6%程度（約300人） 非常勤職員等の配置を見直し（11年度） 平成12年度 4人減（達成率20%） 平成13年度 7人減（達成率55%）</p>	<p>着実に定員適性化計画を進めており、今後とも着実な推進を図る。</p>
(2) 能力・成績を反映した人事・給与システムの導入	<p>職員の能力評価、意欲評価、業績評価を行う新しい勤務評価制度の導入とそれに基づいた職員の能力開発、人材育成、人事異動等の実施、勤勉手当の支給等への反映についての検討</p>	<p>平成11年度から「人事システム改革検討会議」で、採用から退職までの新たな人事システムの構築について検討（人材の育成・確保も併せて検討）（平成14年度目途。一部については12年度から実施） 管理職員に新しい勤務評価制度を導入（平成12年度）</p>	<p>新しい勤務評価制度の導入を管理職員について実行したところである。 引き続き、新たな人事システムの構築について検討を進める。</p>
5. 人材の育成・確保			
(1) 職員の育成			
職員の研修予算の増額	<p>職員の研修予算を大幅に増額（10年度職員1人当たり研修予算10,485円（全国トップ水準））</p>	<p>三重県人材育成ビジョンに基づく、政策形成能力開発を重視した総合的な職員研修体系による職員の育成 （平成10年度の改正部分） ・自らが進んで行う能力開発に重点を置くため、階層別研修（ステップ研修）を採用時と昇任時のみに縮小 ・幅広い識見や発想をもち政策形成能力を育成するため選択式研修（マイセルフ研修）を充実 H9 10科目 H10 28科目</p>	<p>自ら進んで受講する研修に重点を置いて実施しているため、研修生の参加意識が高く、研修実施後のアンケート調査でも理解度は高く評価されている。</p>

平成10年度行政システム改革の取組状況

平成13年4月

NO.11

行政システム改革（平成10年3月）の具体的方策 ：掲載項目		こ れ ま で の 実 施 状 況	評 価 と 今 後 の 取 組 方 針									
項 目	内 容											
新しい職員研修体系の確立	職員の自主性を尊重した研修科目の選択制の拡大、政策形成能力養成研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・職場研修を推進するため、アドバイザー派遣の支援制度やCSマインド向上研修等を実施 アドバイザー派遣 15所属 CSマインド向上研修 対象は全所属長 ・自己啓発を支援するため、通信教育講座や大学開放講座への助成制度の新設・拡充 新設：放送大学・大学開放講座等の受講料1/2助成 拡充：通信教育の助成枠拡大 H9 65講座 75人 H10 91講座 200人 	<p>マイセルフ研修の受講者数</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>セミナーを含む</td> <td>セミナーを除外</td> </tr> <tr> <td>10年度</td> <td>4,026人</td> <td>2,533人</td> </tr> <tr> <td>11年度</td> <td>4,080人</td> <td>3,281人</td> </tr> </table> <p>セミナーとは「さわやかセミナー」、「トレンドセミナー」のこと</p> <p>12年度 5,739人</p>		セミナーを含む	セミナーを除外	10年度	4,026人	2,533人	11年度	4,080人	3,281人
	セミナーを含む	セミナーを除外										
10年度	4,026人	2,533人										
11年度	4,080人	3,281人										
派遣研修等の充実	国、民間企業、大学院、海外大学院、海外派遣研修の拡大、職場研修の充実	<p>(平成11年度の改正、重点的な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の研修ニーズに応えるとともに新たな課題に対応するため、政策法務能力やバリアフリー等に関するマイセルフ研修を充実 政策法務研修（実戦編）やバリアフリー研修の新規実施 マイセルフ研修 H10 28科目 H11 31科目 ・地域的な課題への対応や研修生の利便性等から県民局単位で行う研修を充実 県民局版マイセルフ研修の実施 県民局庁舎で簿記講座など6科目の研修を実施 ・グループ制における組織管理能力を高めるため「マネジメント研修」を実施 : 受講者 全グループリーダー <p>(平成12年度の改正、重点的な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信教育講座のメニューを充実 : H11 97講座 H12 105講座 ・新規採用職員研修の内容、日数を大幅に拡大 : H11 15日 H12 35日 ・新規採用職員の職場研修を効果的に進めていくために「新規採用職員指導者研修」を新設 ・民間企業 : H11 3名 H12 6名、大学院 : H11 2名 H12 3名 ・他県（滋賀、福井、岐阜）との共同研修・研究を実施 ・より効果的な研修が実施できるよう研修の評価を実施 ・政策課題（地方分権・行政評価・危機管理・IT革命等）に対応した研修・研究の実施（トレンドセミナー、政策研究講座等） ・議会図書室・研修センターを学習拠点とした勉強会、研究会の開催 ・職員自身が自己の将来像を実現するため、能力開発目標を設定して、自発的に能力向上の取り組むシステム（人材育成プログラム）を開発 <p>教師生き生き体験研修事業（10年度、11年度）（2年間で、6,276人） 県立学校等管理職研修の実施（11年度～）</p>	<p>生活者起点の質の高い行政を推進するには、職員の能力開発が重要であることから、職員が自発的に能力開発を行う仕組みを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の自発的な能力開発を支援するため、研修講座の充実や自己啓発への支援拡充、政策研究への支援等を積極的に行う。 <p style="text-align: right;">（総合企画局）</p>									

平成10年度行政システム改革の取組状況

平成13年4月

NO.12

行政システム改革（平成10年3月）の具体的方策 ：掲載項目		こ れ ま で の 実 施 状 況	評 価 と 今 後 の 取 組 方 針
項 目	内 容		
オフサイト ミーティングの実施	職員の主体的な改革への取り組みを、オフサイト ミーティングを通じて支援 オフサイトミーティングの実施（生活部）	<p>トレンドセミナーの実施（平成12年7月24日開催） 世話人養成講座（体験オフサイトミーティング、世話人交流会）の実施 実践報告会の実施：生活部の取組（平成12年6月9日開催） 部局長や各部局等12部課所で年間を通じ実施されたオフサイトミー ティングの取り組みを支援</p> <p>生活者起点の県政の推進のため、生活部のアイデンティティの構築（体 感の醸成・共通認識の醸成）、職員のコーディネート能力の向上（人材の育 成）を目指し、部・次・課・室長オフサイトミーティングや若手職員を中心 にしたワーキンググループのオフサイトミーティング等を実施した 平成12年度は、立場を超えて気楽に真面目な話をするミーティングだ けでなく、スプリングレビューや各課の事業の連携等の検討にもオフサイ トミーティングの手法を取り入れ、予算編成や組織体制の意見交換を実施し た。</p>	<p>オフサイトミーティングについての理解を 得るとともに、各部局主体のオフサイトミー ティング開催支援や世話人交流会を通じて、 職員の主体的な改革への取組が生まれてき た。今後は、世話人交流会を中心に各部局の 取組を支援する (総合企画局)</p> <p>□ 職場内、職場間でのオフサイトミーティングに より、職員相互の信頼関係の構築と仕事の成 果 への意識改革につながった。 今後とも、さまざまな機会でもオフサイトミー ティングを活用することにより、協力して課題に取り 組む組織力の強化を培い、施策や仕事のやり方 を変え、県民満足度の向上を図る。 (生活部)</p>
(2)多様な人材の確保 民間企業等の経験者 の別枠採用試験	民間企業等の経験者の別枠採用試験の実施	<p>民間企業等職務経験者採用試験の実施（10年度から） 平成12年度試験から、これまでの行政職に加え、総合技術の4職種を 新たに募集 平成10年度試験（平成11年4月 3名採用） 平成11年度試験（平成12年4月 3名採用） 平成12年度試験（平成13年4月 10名採用） 教員採用選考試験に集団面接の実施、個人面接への民間人の導入 （10年度～）</p>	<p>多様な人材の確保、職場の活性化に効果が 見られる。引き続き、別枠採用試験を実施する。</p>
中級試験行政職と 上級試験行政職の統合	中級試験行政職を上級試験行政職に統合	<p>A試験行政職として統合実施（10年度）</p>	<p>当初の方針に基づき、10年度試験から試験の 実態と現状を鑑み、意欲・能力等に基づく有効 な人材活用等を図るため、中級行政職を廃止し た。</p>

平成10年度行政システム改革の取組状況

平成13年4月

NO.13

行政システム改革（平成10年3月）の具体的方策 ：掲載項目 ：追加事項		こ れ ま で の 実 施 状 況	評 価 と 今 後 の 取 組 方 針
項 目	内 容		
職種区分の見直し	<p>職員の流動化を図るため、採用試験の職種区分を原則として廃止するとの考え方に沿った「農業土木」と「土木」の試験区分の統合（10年度）、その他採用試験区分の見直し</p> <p>人事異動における異職種間の人事交流の拡大・促進</p>	<p>「農業土木」と「土木」を統合し、「総合土木」として採用試験を実施（10年度試験）</p> <p>現業職の29職種を3職種（知事部局）に統合（10年度）</p> <p>福祉系職種の統合、採用見込みのない職種の整理、その他の技術系職種の統合検討、新規行政需要に対応した職種の 신설検討（10年度）</p> <p>競争試験の技術職種を総合技術職として大括りにし、その中に「環境職」「情報職」を新設し、採用試験を実施。（11年度試験）</p> <p>福祉系職種の統合（福祉技術専門員の設置）（11年度試験）</p> <p>選考試験職種を見直し、競争試験へ移行（獣医師、福祉技術専門員、保健婦（士）、機械技師）（12年度試験）</p> <p>採用試験における国籍要件の原則廃止（11年度）</p> <p>職種間交流（農業土木と土木の交流配置等）の拡大（10年度）</p> <p>技術職員の部局間交流、事務・技術交流の推進（10年度）</p>	<p>職種区分を見直すことにより、人材の有効活用、流動化及び新たな行政需要へ対応を図ることができる。</p> <p>「人事システム改革検討会議」において引き続き、見直しを進める。</p> <p>人材育成・有効活用の観点から、引き続き交流の拡大を図る。</p>
6. 行政サービスの向上			
(1) 県民へのサービスの内容等の公表	<p>行政システム改革によって県民へのサービスが具体的にどのように変わるのかを明らかにするため、サービスの受け手の立場に立って、公共サービスのあり方を示した「県民の皆さんへ」を公表</p> <p>公表した「県民の皆さんへ」に基づき、個別の行政サービスについての指針を策定・公表</p>	<p>旅券コーナー、県民生活センター、図書館、斎宮歴史博物館、美術館、総合教育センター等の13機関に係る個別指針を公表（平成10年度）</p> <p>県営アールパーク、県営鈴鹿跡「カ」デン等の7機関に係る個別指針を公表（平成11年度）</p> <p>利用者の意見・要望を踏まえた個別指針のサービス内容の改善を図る。</p> <p>生涯学習センター、県税事務所、県立病院（患者様の権利と責任として公表）等の8機関に係る個別指針を公表（平成12年度）</p> <p>監査委員事務局で個別指針を公表（平成13年4月）</p>	<p>県民からの要望により、サービス内容を改善し、職員の意識や勤務態度にも変化が見られた。</p> <p>平成12年度に個別指針を公表している8機関を対象に外部診断を試行。今後はこれを踏まえ、「県民の皆さんへ」の検証を行うとともに、継続的に改善するため診断基準を策定する。</p>
ISO9000シリーズ認証取得	<p>行政サービス向上のためのISO9000シリーズの認証取得</p>	<p>ISO9000シリーズ導入の取り組みの継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬務食品課・松阪食肉衛生検査所で認証取得（平成11年度） ・四日市食肉衛生検査所、科学技術振興センター保健環境研究部、都市用水課・中勢水道事務所、下水道課・北勢県民局下水道部・下水道公社北部浄化センター、総合教育センターで認証取得（平成12年度） ・その他1機関で認証取得に向けた取組実施 ・その他各種業務への導入に向けた調査研究を実施 	<p>認証取得機関において、業務の標準化、透明性の確保、職員の意識改革が図られた。</p> <p>引き続き導入の適用性・有効性の高い機関において認証取得に向けた取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学技術振興センター工業研究部、消防学校、下水道公社各浄化センター、企業庁（建設事務所を除く。）（平成13年度取得予定） ・総合文化センター（図書館含む。）（平成14年度取得予定）

平成10年度行政システム改革の取組状況

平成13年4月

NO.14

行政システム改革（平成10年3月）の具体的方策 ：掲載項目 ：追加事項		こ れ ま で の 実 施 状 況	評 価 と 今 後 の 取 組 方 針
項 目	内 容		
ベンチマーキングの実施	ベンチマーキングの実施	ベンチマーキングの取組の継続 ・ 平成11年度 13テーマ実施 ・ 平成12年度 49テーマ実施	業務改革・改善手法として、有効な手法である。今後は行政経営品質評価で、指摘された課題の解決に対しても取り組んでいく。
行政経営品質向上運動	顧客である県民から見て価値の高い行政経営の実現を図るため、行政経営品質向上活動を展開	平成11年度 本庁11部局、2県民局外部評価実施 県全体 480点 ~ 490点 平成12年度 11年度未実施の6機関（5県民局等）の外部評価実施 各部局で行政経営品質向上運動実施 各部局間相互のアセスメントの実施	県民重視の視点で、行政運営全般にわたって検証・評価できる有効な手法であり、今後とも、この手法を活用しながら県の仕事の改善・改革を進めていく。
(2)行政情報化の推進	行政の情報化を推進し、21世紀初頭において高度に情報化された行政 - 「電子県庁」を実現 行政LAN・WAN等ネットワークの整備、地域機関等を含め担当職員へのパソコン配備推進 報道発表資料等のインターネット・ホームページを活用したオンラインによる提供の推進、県民からの意見受付等へのインターネット活用 総合文書管理システムの機能向上による意思決定の迅速化、的確な情報管理の確立等 申請・届出等手続きのオンライン化について制度面・技術面の課題を検討	県庁と各総合庁舎を専用回線で結び県庁WANを整備（10年度） 職員へのパソコン配備（職員1人1台）の推進 10年度 本 庁：係長級以上職員、担当職員2人に1台 地域機関：総合庁舎の課長級以上職員 11年度 本 庁：1人1台パソコン体制完成（12年3月末） 12年度 地域機関：1人1台パソコン体制完成（12年6月末） 1課1ホームページの作成、県のホームページ上に検索エンジンシステムを導入（10年度） 業務系の情報システムについて、汎用機からクライアント・サーバシステムへの転換を図る。（新財務会計システム、税務総合システム、統計情報システム等） ナレッジマネジメントの推進を図るため、情報共有化のツールであるグループウェアの導入（平成12年度） 電子決裁の試行等文書のライフサイクルを通ずる総合的な文書管理システムの整備を推進 申請・届出等手続きのオンライン化について、制度面、技術面での課題を研究。	本庁 - 各庁舎間のネットワークが完成し、情報流通の高速化が図れたが、引き続き単独地域機関へのLAN・WAN整備を推進する。知事部局の事務職員、技術職員へは1人1台パソコン体制が完成したが、今後は、この情報基盤を十分活用し、制度・規程の見直し等所要の環境整備を進めつつ、現行業務運営の見直しと併行して、ペーパーレス化（電子化）を県全体として推進する。 個人情報の保護等セキュリティの確保を図りつつ情報公開に向けて積極的にコンテンツの充実を図る。 引き続きシステムのオープン化（国際的な標準の採用）、アウトソーシング化（外部委託）を進める。 グループウェアを導入しスケジュール管理等情報の共有化を図る。 事務の効率化を図るため電子決裁システムの全庁展開を図るとともに、ペーパーレス化を進めるため電子ファイリングシステムの導入を推進する。 申請・届出様式を電子化し、インターネットHPでの提供を推進し、県民負担の軽減を図る。 (地域振興部)

行政システム改革（平成10年3月）の具体的方策 ：掲載項目 ：追加事項		これまでの実施状況	評価と今後の取組方針																		
項 目	内 容																				
7. 公正の確保と透明性の向上																					
(1)情報公開の推進	<p>行政情報は原則公開とし、三重県情報公開制度推進委員会において情報公開の一層の推進とその統一運用を引き続き検討</p> <p>住民参加型行政を推進するため、意思形成過程情報・行政運営情報等の情報公開のあり方について検討</p> <p>事務事業目的評価表の公開（10年度）</p> <p>情報公開法制定の動向を踏まえた条例見直しの検討</p>	<p>情報公開懇話会における条例改正及び情報提供のあり方の検討</p> <p>情報公開条例の改正（平成12年4月施行）</p> <p>予算見積書の公開（11年度当初予算分）</p> <p>三重県情報公開・個人情報保護制度推進委員会において情報公開・情報提供の一層の推進とその統一運用を引続き検討</p> <p>審議会等会議の公開（11年7月実施）</p> <p>県の出資額が2分の1以上の法人について、県と同程度の情報公開を実施（11年4月）、県の情報公開条例改正に合わせて法人の要綱も改正し施行（12年4月）</p> <p>公表を義務とする情報及び積極的に公表する情報を定め県民に公表する制度の検討</p> <p>県民の意見を行政に反映させる手続きの検討</p> <p>個人情報保護制度検討のため、個人情報保護懇話会を設置（12年6月）</p> <p>情報提供施策の推進に関する要綱の制定（13年3月）</p> <p>県民の意見を行政に反映させる手続きに関する指針の制定（パブリックコメント制度）（13年3月）</p>	<p>改正された情報公開条例は全国的にも進んだ条例となっており、今後も適正な運用をする。</p> <p>平成13年4月1日から、情報提供施策の推進に関する要綱及び県民の意見を行政に反映させる手続きに関する指針（パブリックコメント制度）を施行し、第三者機関を設置し、提供される情報の検証を行う。</p> <p>個人情報保護懇話会の提言を受けて、平成13年度中に個人情報保護条例の制定を行う。</p> <p>県出資法人の情報公開について、対象法人の拡大の検討を行う。</p> <p style="text-align: right;">（生活部）</p>																		
(2)広報・広聴機能の充実・強化	<p>各部局の次長等で構成する「三重県広聴広報会議（仮称）」を設ける等による広報・広聴の充実強化</p> <p>「県民とともに考える県政」を推進するため、積極的な「広聴」の制度化、県民の政策過程への参加の場の確保等県民との「協働の意思決定」を促進する政策広聴の充実</p>	<p>平成10年12月に三重県広聴広報会議を設置、年間広報テーマの決定、県民の声の情報共有化を図った。</p> <p>各部局等の指導的・中核的役割を担う広聴・広報キーパーソンを設置（平成11年10月）、全庁的な広聴・広報体制を整備。（11年度：5回開催、12年度：5回開催）</p> <p>「県民の声相談室」（平成10年4月1日）をはじめ各県民局に「県民室」（平成10年4月1日）を設置し全庁的な広聴体制を整備。</p> <p>「みえ出前トーク」「県民出前講演」を実施し、県民との協働の意思形成に向けた広聴広報を実施。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">（みえ出前トーク）</td> <td style="width: 35%;">11年度</td> <td style="width: 35%;">12年度</td> </tr> <tr> <td> 実施件数</td> <td>233件</td> <td>238件</td> </tr> <tr> <td> 参加県民数</td> <td>9,871人</td> <td>8,971人</td> </tr> <tr> <td>（県民出前講演）</td> <td>11年度</td> <td>12年度</td> </tr> <tr> <td> 実施回数</td> <td>2回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td> 県民講師</td> <td>11名</td> <td>11名</td> </tr> </table>	（みえ出前トーク）	11年度	12年度	実施件数	233件	238件	参加県民数	9,871人	8,971人	（県民出前講演）	11年度	12年度	実施回数	2回	3回	県民講師	11名	11名	<p>広聴広報を経営品質・マネジメントの観点から捉え、県民の意見・要望を踏まえた施策展開が推進されるよう、各所属長を「広聴広報責任者」として位置づけるとともに、広聴広報会議を機能的・機動的に行うなど体制の整備を進め、また、全ての所属長を対象に広聴広報に関する職員研修を実施する。</p> <p>県民ニーズの把握手法や広報機能のあり方について検討を行うとともに、各部局・県民局と連携して、広聴広報の仕組みづくりを行う。</p> <p>県民とのコミュニケーションの機会の拡大を図るため、県政への積極的な住民参画を促すホームページ「バーチャル県政企画室」を作成する。</p> <p>また、相談等に対し迅速的確に行えるようにするため、対応マニュアルを作成するとともに、職員のスキルアップの研修を行う。</p>
（みえ出前トーク）	11年度	12年度																			
実施件数	233件	238件																			
参加県民数	9,871人	8,971人																			
（県民出前講演）	11年度	12年度																			
実施回数	2回	3回																			
県民講師	11名	11名																			

平成10年度行政システム改革の取組状況

平成13年4月

NO.16

行政システム改革（平成10年3月）の具体的方策 ：掲載項目 ：追加事項		こ れ ま で の 実 施 状 況	評 価 と 今 後 の 取 組 方 針
項 目	内 容		
	<p>県政課題についての県の考え方を伝え、共に行動することを県民に呼びかけ、県民の理解を得る提言型広報の充実</p> <p>職員広報等の充実による職員間のコミュニケーションの場の拡大</p>	<p>「県政だより」の編集方針を政策提言型や説明責任型等広報に改め、紙面への県民参画を推進するなど紙面を刷新拡充。 TV・ラジオによるコミュニケーション型番組づくり。</p> <p>県政レポート、OUTLOOKなど職員の情報共有のための広聴広報活動を充実 庁内LANで常時掲載するなど情報の共有化。</p>	<p>「県政だよりみえアンケート」調査等を実施し、県民の要望の高い紙面づくりを行う。 難しい行政用語やカタカナ語を減らし、小学生等を登場させた会話形式の特集や高齢者に読みやすい行間、ポイントにするなど、わかりやすく親しみやすい情報提供を行う。 また、現地取材を多く取り入れたテレビ番組の提供や職員とパーソナリティとのトークをいかした生番組など、リアルタイムの情報提供を行う。</p> <p>県民から寄せられた声等のデータベース化により、対応結果の集計・分析を行い、その情報共有化を図り、県民ニーズの把握に努めます。</p> <p style="text-align: right;">（総合企画局）</p>
(3)監査、検査システム等 の見直し 監査方法の改善	<p>外部専門家の配置による監査の専門性の確保 県政課題に合わせた行政監査の実施、行政監査の視点による財務監査の実施 監査結果の公表方法の見直しによる透明性の高い監査の推進、監査結果に基づく改善状況の把握等監査の充実</p>	<p>監査委員事務局に財務監査監の職を新設し、当該職に外部専門家を任用 （平成9年7月） 外部研修講座や監査技術習得講習会による専門性の確保と監査技術の向上 各種相談業務について効果・効率性の視点から行政監査を実施 （平成10年度） 各種の刊行物について、効果・効率性の視点から行政監査を実施 高額備品の活用状況等を対象とした行政的視点による財務監査の実施 （平成11年度） 許認可等の事務について、順法・適正・迅速性の視点から行政監査を実施 （平成12年度） 県職員から行政監査のテーマを募集（平成12年度） 監査対象箇所ごとの措置内容の公表拡充 外部監査制度の導入、運用に伴う対応</p>	<p>外部専門家の任用により、監査の専門性確保と技術向上に資し、研修、講習会を引き続き実施する。</p> <p>監査結果の公表を拡充する。</p>

平成10年度行政システム改革の取組状況

平成13年4月

NO.17

行政システム改革（平成10年3月）の具体的方策 ：掲載項目		こ れ ま で の 実 施 状 況	評 価 と 今 後 の 取 組 方 針
項 目	内 容		
		住民監査請求の手引きの公表 事務事業監査事項を設定し、行政的視点からの監査を実施 財務等共通監査事項を設定し、行政的視点を加味した財務監査を実施 定期監査の中で、行政監査の一部を実施 集合監査、随時監査の実施 集合監査を含めた定期監査の方法、内容、実施体制の見直しと随時監査の拡充	「県民のみなさんへ（監査委員版）」を公表する。 事務事業評価に対する監査技術の向上と、事務事業目的評価表の改正に対応した監査を実施する。 一人一台パソコンを活用した監査の実施 テレビ会議システムを活用した委員監査の実施 （監査委員事務局）
出納検査の改善	検査対象項目見直しによる効率化、マニュアル作成による検査手法の統一、内部研修の充実による検査員の資質向上等検査の充実	（10年度） 定期実地検査の実施（原則2年に1回 検査課所 169課所） ・重点項目 常時資金、タクシー使用、全ての備品と備品台帳との突合 会計実地検査研修会の開催や会計事務の手引き作成配付による検査員の育成、検査手法の統一化に向けた取り組み （11年度） 定期実地検査の実施（原則2年に1回 検査課所 162課所） ・重点項目 常時資金、タクシー使用、備品購入及び業務委託における契約手続き 会計実地検査研修会の開催 （12年度） 定期実地検査（原則2年に1回 検査課所 175課所） ・重点項目 物品購入及び業務委託における契約手続き 会計実地検査研修会の開催 出納員・会計職員研修会の開催 ・ 延べ37回 2,280名受講	各課所への会計実地検査により会計事務処理の適正化に努めた。 平成13年4月から審査事務を各課所の出納員に委任することに伴い、 各課所での適正な会計事務処理を支援するため、出納員研修等を実施するとともに、マニュアル、テキストを配布 会計事務の疑問に答える相談窓口の設置 会計実地検査要領を見直し、実地検査を充実・強化 検査機能を本庁へ集中化し、2年に1回の実地検査を毎年度実施 物品の出納・保管に限られていた自己検査を会計事務全般に拡大 することにより、一層会計事務処理の適正化を図る。 （出納局）
工事検査方法の改善	総務局工事検査担当による検査部門の一元化による検査の客観性の確保と検査の効率化	10年4月に総務局、環境部、農林水産商工部、県土整備部、企業庁、11年4月に病院事業庁、12年4月に教育委員会の検査部門の一元化を実施 総務局工事検査担当と公共事業推進課による連絡調整会議の設置、検査効率化に向けた対応の協議 検査結果を計画・実施に反映させることも含めた協議会を設置	検査の効率化を図った。 随時、公共事業推進課と協議、検討を行った。 今後とも引き続き運用していく。 年2回、協議会を実施し、計画・実施部門に結果を呈示した。今後とも引き続き運用していく。

平成10年度行政システム改革の取組状況

平成13年4月

NO.18

行政システム改革（平成10年3月）の具体的方策 ：掲載項目 ：追加事項		こ れ ま で の 実 施 状 況	評 価 と 今 後 の 取 組 方 針
項 目	内 容		
外部監査制度の導入	地方自治法に基づく外部監査制度の導入（11年度）	三重県外部監査契約に基づく監査に関する条例の制定 （10年12月24日公布） 包括外部監査契約の締結（11年4月,12年4月,13年4月） 平成11年度包括外部監査結果の報告（12年2月） 平成11年度包括外部監査結果への対応策の議会報告（平成12年7月） 平成11年度包括外部監査結果への改善結果の議会報告（平成13年6月） 平成12年度包括外部監査結果の報告（平成13年2月）	会計や法律の専門家が、県とは独立した立場から県の仕事を監査し、監査機能の強化を図るものである。今後とも、監査結果については、十分に尊重し対処していく。
8. 経費の節減合理化等財政の健全化			
(1) 中長期的な財政見通しの公表	平成9～13年度までの財政見通しの公表	公表（10年3月） 中期財政見通しに基づき効率的な財政運営を確保	第2次実施計画のベースとなる中期財政見通しの作成に向けて、県の財政運営の指針づくりに着手する。
(2) 補助金及び委託費の交付等における競争原理の導入	外部の事業者に対する補助金等の交付における競争原理の導入	コンペ方式等の採用による競争原理の導入 10年度6事業 11年度3事業 12年度2事業 （地域振興部）情報化普及啓発事業（地域「ジ」外「カ」ミ-設置促進事業費） （教育委員会）地域活動支援事業	費用対効果を高めるのに有効であるため、引き続き実施。
(3) 予算節約の奨励	特定経費に係る節減予算の1/2を財源とする新規事業の主体的創設	平成10年度事業： 32事業 57百万円余 平成11年度事業： 29事業 44百万円余 平成12年度事業： 29事業 54百万円余	引き続き実施
(4) 発生主義会計の導入	従来の会計方式に併せて、発生主義会計（企業会計）による財務内容を公表 （平成4～8年度普通会計の決算ベース）	平成4～10年度普通会計の決算ベースによる財務内容の公表 平成11年度普通会計の決算ベースによる財務内容を公表する。 9県の共同研究として、他県との比較ができるような統一基準の作成のための調査研究の実施 県有施設の有効活用の調査・検討の一環として、大規模施設のバランスシート・収支計算書の作成	9県の共同研究として、発生主義会計方式の作成手法や活用について調査・研究 発生主義による財政運営指標の開発と分析

平成10年度行政システム改革の取組状況

平成13年4月

NO.19

行政システム改革（平成10年3月）の具体的方策 ：掲載項目 ：追加事項		こ れ ま で の 実 施 状 況	評 価 と 今 後 の 取 組 方 針
項 目	内 容		
9. 「ハコ物」建設の抑制		<p>現下の厳しい財政事情を踏まえ、「ハコ物」建設抑制の継続 新たに施設の建設を検討するにあたっての指針となる「建設抑制期間 終了後の県有建築物の整備のあり方」の策定（平成11年度）</p>	<p>11年度定めた指針に基づき、施設の整備のあり方を検討したうえで、どうしても必要な施設のみ、その整備に着手する。</p>
	<p>現在検討中の「ハコ物」建設について、緊急止むを得ないものを除いた建設の凍結、規模の縮小、延期と今世紀中3年間における新規計画の抑制</p>		
10. 公共工事のコスト縮減		<p>公共事業担当部局職員及び市町村職員を対象とした説明会等の開催によるコスト縮減意識の高揚等（随時） コスト縮減チェックマニュアルの修正、再配布（10年4月、11年4月） コスト縮減入力集計システムの開発及び評価手法の検討（10年11月） 9年度実績： 30億円余 2.5%縮減 10年度実績： 79億円余 5.2%縮減 11年度実績： 121億円余 10.0%縮減</p>	<p>行動計画の目標を達成し、職員のコスト縮減への意識高揚を図ることができた。 従来の工事コスト縮減に加えて、ライフサイクルコスト、社会コスト等の総合的施策による新しい行動計画を策定する。 (県土整備部)</p>
	<p>公共工事コスト縮減対策に関する行動計画に基づくコスト縮減（11年度目標 10%）</p>		
11. 地方分権の推進		<p>地方分権一括法の施行とこれに基づく政省令の改正等に伴う条例・規則等の制定改廃等の取り組み ・ 県条例の整備 制定14本、改正31本、廃止4本 ・ 市町村の条例・規則整備の支援 「県・市町村地方分権推進連絡会議」等を通じた市町村との連携による地方分権の推進 地方分権セミナーの開催 平成12年度 2回 事務制度の改善 平成12年度 県事務：5項目 国事務：4項目</p>	<p>平成12年4月の地方分権一括法の施行に伴って制定改廃等が必要となった条例については一定の整備を終えた。また、市町村に対し、政省令の改正等の情報提供に務めた。 県職員だけでなく、市町村職員、県民の参加もあった。今後とも引き続き開催していく。 分権一括法成立後の新たな視点での改善必要項目の掘り起こしを行なっていく必要がある。 (地域振興部)</p>
(1)地方分権推進委員会 勧告の尊重	<p>地方分権推進委員会の勧告内容を尊重し、所要の法改正等を行い地方分権の実現を図るよう国に対し働きかけ</p>		
(2)自主的な財政運営の 確保	<p>地方税の充実確保、課税自主権の尊重、地方交付税や地方債制度の見直し等について国に対し要望</p>	<p>中部圏知事会議、近畿圏知事会議等他府県とも連携した取組の実施 地方財政制度の望ましいあり方についての基本的な考え方を整理して国等へ提言することを目標に研究を実施</p>	<p>引き続き実施した。 現行制度の枠内での税源充実策及び地方分権時代にふさわしい地方財政制度のあり方について、調査・研究を進める。</p>

平成10年度行政システム改革の取組状況

平成13年4月

NO.20

行政システム改革（平成10年3月）の具体的方策 ：掲載項目		こ れ ま で の 実 施 状 況	評 価 と 今 後 の 取 組 方 針
項 目	内 容		
(3)広域行政の推進	広域的な見地に立って企画、調整又は処理することが適切な事務事業についての積極的な広域連合の活用等広域行政を推進	広域連合の活用等による広域行政の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活創造圏づくり推進事業及び広域行政体制整備事業による財政的支援 ・ 広域連合への職員の派遣 ・ 県民局による総合的な助言 	平成10度、11年度で県内に10の広域連合が設置され、その円滑な運営が図られるなど市町村の広域的な行政体制の整備が進んだ。引き続き、広域連合が広域計画に基づき実施する介護保険事業やごみ、し尿処理事業などの広域事業を支援し、住民ニーズに対応した広域的な地域づくりを推進していく。 （地域振興部）